

様式第7号（第9条関係）

労務者の具体的供給見通し

（会社名）

工種	職種	単価（円／日）		人員数	備考
		最低額	最高額		
		円	円	人	

- ※1 元請負人及び各一次下請人ごとに作成すること。
- 2 当工事に従事予定労務者の日当たり賃金について、職種ごとに最高額と最低額を記入すること。なお、日当たり賃金とは、職種ごとの1日当たり8時間労働に換算した賃金とする。
- 3 職種は、特殊作業員、普通作業員、とび工、法面工、ブロック工、電工、鉄筋工等の別に記載すること。
- 4 該当職種の労働者が1名の場合や全員が同額である場合は、最低額と最高額の両方に同じ金額を記入すること。